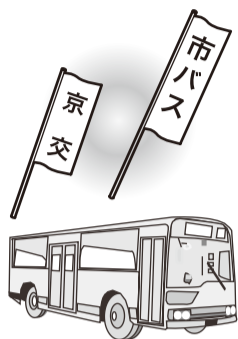


2014秋季年末闘争方針

～勤労意欲を向上させる施策を追求し 組合員と家族の生活を守り抜くことを確認～



1. 2014人事院勧告をめぐる取り組み
2. 2014京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み
3. 2014京交独自要求事項
4. むすび



京都交通労働組合

電話(075)841-0948
発行者 瀬戸高志
編集者 梅田涼

- ・2014秋季年末闘争方針
- ・自治労総合都市交通局
関西ブロック連絡会総会
第2回総会
- ・自治労京都府本部
第79回定期大会
- ・自動車部定期大会
- ・電車部定期大会
- ・訂正

一、二〇一四人事院勧告をめぐる取り組み

人事院は、八月七日、月例給を〇・二七％、一、〇九〇円、一時金を〇・一五月引き上げる本年の給与改定に関する勧告と給与制度の総合的見直しに関する報告・勧告を行いました。

本年の俸給表水準引き上げ、一時金の支給月数増及び交通用具使用者の通勤手当引き上げ勧告は、公務員の給与を七年ぶりに引き上げるもので一定評価できるといえます。しかしながら、俸給水準の引き下げを柱とする給与制度の総合的見直し報告・勧告は、大いに不満の残る内容になったといえます。

公務員連絡会は、給与制度の総合的見直しに対する取り組みにおいて、①俸給水準の引き下げ率を二ポイントに止めさせ、号俸も延長させたこと、②技能・労務職員について、直接民間との比較を行わせること、③行政職(一)を下回る引き下げにとどめさせたこと、④地域手当について、現行支給割合を保障させたこと、⑤単身赴任手当と広域異動手当について、大幅な改善を実施させたこと、⑥寒冷地手当について、水準を確保した上で、気象データ更新に伴う地域区分の見直しとどめさせたこと、⑦給与が引き下げとなる場合について、三年間に限られるが現給保障を行わせることができるとは、すべての構成組織、組合員の精神的な取り組みの成果であるとしていきます。

また、本年の報告・勧告の取り扱いについて、①本年の給与改定については、勧告通り実施すること、②給与制度の総合的見直しに関わる報告・勧告については、十分交渉・協議を行い、その実施を見送ること

二、二〇一四京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み

九月十八日、京都市人事委員会は、二〇一四年度の京都市職員の給与に関する勧告・報告を行いました。主たる内容は、月例給については公民格差(九四八円、〇・二四％)京都市職員の給与が民間を下回っているとし引き上げ改定を、一時金についても、民間の支給月数(四・一二)月を下回っているとし、〇・一五月引き上げるといふものであります。

また、交通用具使用者に係る通勤手当についても国に準じた改定を行うことが適当であるとしていきます。一方、給与制度の総合的見直しについては、国の改定状況、他の地方公共団体の動向を考慮しつつ、本市の実情を踏まえ、より本市にふさわしい給与制度について早急に検討していくとしていきます。

京都市労連は、京都市人事委員会に対し、国の勧告に追随することなく、組合員の生活改善や働きがい維持できる勧告を行うよう強く要請してきたところであり、二〇一四年度闘争については、本年の勧告・報告のもとでの闘いになります。組合員と家族の生活を維持・改善させるため諸要求実現に向け全力で闘い抜くとしていきます。

- 二〇一四 京都市人事委員会勧告の要旨
- (1) 1 本年の給与改定
月例給 本市職員の給与は民間を九四八円(〇・二四％)下回っており、公民の給与格差を解消するため、給料表の引き上げが必要。
期末手当及び勤勉手当
 - (2) 2 初任給調整手当及び交通用具使用者に係る通勤手当について、国に準じた改定を行うことが適当。
 - (3) 3 改定の実施時期
(1)及び(2)については、平成二十六年四月一日から実施すること。
(3)については、この改定を実施するための条例の公布の日から実施すること。
 - (4) 4 給与制度の総合的見直しについて
国の改定状況、他の地方公共団体の動向等を考慮しつつ、本市の実情を踏まえ、より本市にふさわしい給与制度について早急に検討していく。

と、を政府に対して強く求めていくとしていきます。一方、地方公務員給与についても、月例給と一時金の引き上げをと、国にならった給与制度の総合的見直しの阻止を求め、組織の総力を挙げて取り組みを進めるとしていきます。

自治労京都府本部 第七十九回定期大会

二〇一四年九月二十七日(土)

ラポール京都

自治労京都府本部第七十九回定期大会が開催され、二〇一五年度運動方針や当面の闘争方針など五つの議案が審議された。

高橋直樹府本部執行委員長はあいさつの中で、ILOのフィラデルフィア宣言が採択されて七〇周年であることに触れて、四つの根本原則から二つを紹介した。「労働は、商品ではない」。ブラック企業が横行し、人をまるで物のように扱う現在の風潮。「二部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」。労働者の多くが非正規となり、拡大する経済格差。私たち働く仲間が団結する根拠が示された。また、秋の確定闘争や平和活動の取り組み、来春の統一自治体選挙での組織内議員をはじめ推薦議員の必勝をめざすことが述べられた。続いて自治労中央本部から川本淳書記長があいさつに立ち、「八月の人事院勧告は、人事院が本来果たすべき役割を放棄している。秋の確定闘争では、国に追随することがないよう取り組みを強化する」と述べられた。

連合京都からは橋元信一会長があいさつされ、広島、福知山の災害に触れ、ボランティア活動への協力に対する感謝を述べられた。また、労働者保護ルールが危機に瀕しており、民間企業で先行して改悪されれば、必ず公務員職場に波及して行く。断固阻止する必要性が訴えられた。

他にも相原久美子参議院議員など来賓として参加された多くの各級議員から祝辞、激励の言葉があつた。その後、活発な議論のもと提案された議案はすべて承認され、自治労運動を推進していくことを確認し、大会は終了した。

辻井 啓典 電車副部長

自治労総合都市交通局 関西ブロック連絡会 第二回総会

組織統合から一年が経過して

二〇一四年十月二日(木)愛知県豊田にて自治労総合都市交通局関西ブロック連絡会第二回総会が開催された。冒頭、中山議長から「旧都市交通連の精神を大切にしながら、評議者と総合都市交通局がしっかりと連携し、運動展開を図ってまいりたい」と主催者挨拶にはじまり、総合都市交通局を代表して林崎政策局長から、「本日の総会を契機にブロック連絡会としての運動を前進させていきたい」と挨拶を受けた。

総会は次進に沿って、初めに田中事務局長からこれまでの主な活動報告について全体で確認をした。次に尼崎交通労働組合の企業環境について報告があり、単組として企業存続に数々の合理化を指摘してきたが、民営化が望ましいとの方針を受け、職員の処遇について精神的に協議を重ね、この難局を乗り越えていきたいと決意が述べられた。次の徳島市交通労働組合の企業環境については、交通局廃止も含めたあり方が検討され、職員の整理解雇を行わないなどの基本的な考えの下、次期計画策定に向け注視しながら取り組んでいくと報告があつた。続いて各単組報告、名古屋・大阪・京都・神戸・高槻・伊丹・尼崎・徳島(組織統合から一年を経過して)で終了した。

最後に徳島市交、尼崎交通への惜しみない支援を約束して、中山議長の一団結ガンバロウ三唱で閉会した。

初田 悦雄 電車部長

度に引き続き、職員の懲戒処分事案が相次いで発生しており、極めて憂慮すべき事態である。これまでに以上に職員が公私にわたって高い規範意識を持つよう全庁を挙げて徹底した意識改革に取り組み必要がある。

職員による不適切な事務処理の事案も発生しており、これらを未然に防ぐ方策が各職場で適切に採られるよう絶えず事務の点検が必要。

(2) 女性職員の登用
複雑かつ多様な行政需要に的確に対応するため、あらゆる施策に女性の視点を取り入れていくことが重要であり、女性職員の登用拡大に向け、更に積極的に取り組んでいく必要がある。

女性職員の登用を推進するには、家庭生活と仕事の両立を支援することが重要であり、男女を問わず職務に精励することができる勤務環境を整備することが必要。

女性職員が継続して仕事のキャリアアップしていくためには、家庭における男女の役割分担に関する職員の意識を変えていくこと、女性職員のキャリアアップのための多様な事例を示すこと等も重要。

(3) 勤務環境の整備
・時間外勤務の削減については、トップによるマネジメントの下で、業務のスリム化や効率的な業務の推進を図ることが必要。また、本市が職員に対して負っている安全配慮義務を果たすため、特定の職員に業務量が偏ることのないよう配慮するとともに、業務量に見合った適正な人員配置を行うこと等が必要。

・次世代育成支援対策推進法の有効期限の延長に伴い本年度中に策定する必要がある「仕事と子育て両立支援プラン」等については、子育て中の職員が家庭生活と仕事双方において充実感を得られるようにしていくという視点が重要。

「京都市職員メンタルヘルスケア指針」等に掲げる取組を引き続き行うことにより、職

員が心健やかに職務に従事することができる職場環境を確保する必要がある。

(4) その他
任用根拠や勤務形態の異なる職員を含めた全ての職員がより意欲を持って働くことができるよう、引き続き、適切な制度運用を図る必要がある。

三、二〇一四
京交独自要求事項
二〇一四賃金確定交渉については、市長部局と較差をつけないことを基本に、市労連方針に基づき対応していきます。また、二〇一四京交独自要求事項については、市労連三原則を堅持しながら次のとおり要求していくこととします。

二〇一四京交独自要求事項
1 賃金改善
京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引き上げを行うこと。

2 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改善を行わないこと。
3 企業職給料表第5の給与構造を改善し、賃金水準を引き上げること。
4 人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件などの処遇への活用はしないこと。

2 格差是正
1 企業職給料表第5適用職員の諸制度を企業職給料表第1適用職員並みに改善すること。
2 若年嘱託職員の処遇改善を図ること。
3 休暇取得に係る局内運用の改善を図ること。
4 仕事と家庭の両立支援のための施策を実施すること。

1 3 昇格制度
企業職給料表第5適用職員から、企業職給料表第1適用

職員への登用制度を確立すること。
2 企業職給料表第5適用職員の昇格制度を改善すること。
3 2級への昇格基準を改善すること。
4 3級への昇格基準並びに欠格条項を改善すること。
5 現業職から事務職への積極的な登用を行うこと。

4 定期昇給
勤労意欲を増進させる昇給制度(六〇歳まで)を構築すること。

5 諸手当
通勤手当については、通勤に係る費用の全額を支給すること。また、早朝・深夜勤務に従事する職員で、公共交通機関を使って通勤できない者に対しては、何らかの措置を速やかに講じること。

6 勤務時間管理
徹底した勤務時間管理体制と実効ある超勤規制を確立させるとともに、年間総労働時間の削減のための行施策を講じること。

7 変則勤務職場における公休日数の改善のために、勤務制のあり方や運用方法の見直しを図ること。
8 休暇制度の新設・改善および、自己啓発、自己実現や社会貢献を促進するための休業制度の新設すること。
9 業務上運転事故にかかわる、局内処分の欠格条項を廃止すること。
10 年次有給休暇完全取得のため、人員配置の抜本的な見直しを行うこと。
11 交通事業者特有の勤務形態を考慮し、高齢層職員の多様な勤務のあり方を構築すること。

1 7 職場環境
老朽化が進んでいる庁舎において、建替えも含め早急に対応措置を講じること。
2 女性・男性職員が安心して

働ける職場環境の改善及び整備を早急に実施すること。
3 職員のモチベーション維持・向上を図る観点からも職場衛生等や設備改善を行うこと。
4 あらゆる職場において受動喫煙対策を講じること。
5 労働災害防止の観点からも事業所安全衛生委員会の活動を充実させるとともにメンタルヘルスを未然に防ぐための対策を早急に講じること。

8 使用者責任のもと、福利厚生を充実させること。
また、健康保険組合解散に伴う諸課題の解決に努めること。
9 組合員の更なる範囲拡大に努めること。
10 労使間で締結した労働条件等については、法の定めに従い何よりも優先させるとともに理不尽な支配介入については断固阻止すること。

四、むすび
以上、二〇一四秋季年末闘争方針を提起しました。
この秋闘方針は九月十九日に行った第八十七回定期大会以降に発生した項目に対する補強策として提案するものであります。京交独自要求事項については、大会での方針討議の内容を考慮し、執行委員会での議論を経て決定したものであります。今後は、この独自要求を団体交渉で当局側に提出し、要求実現に向け取り組みの強化を図ることとします。私たちのかけがえのない職場と愛する家族の生活を守るため、これから本格化する秋季年末闘争も組合員一丸となって闘い抜いていきます。

第28回 電車部 定期大会

電車部第二十八回定期大会が九月二十九日、京都テルサにおいて開催されました。大会は鶴子浩史支部長(東西線乗務支部)の司会で始まり、冒頭、大会を代表して初田悦雄支部長より「日頃から早朝・深夜における厳しい職場環境にありながらも、信頼される地下鉄を目指して職務に精励されている組合員の皆様に感謝申し上げます。近年、全国各地で局地的豪雨により大きな水害や土砂災害が発生しており、私たちが昨年の運休を教訓に取組みを進めております。今後、新たな対策として豪雨による浸水と老朽化による漏水対策についても要求してまいります。また、常態的な欠員などによる超勤の実態の改善、勤務労働条件について労使で改革に取り組む安全・安心・信頼の公共交通として努力しているところであります。我々を取巻く環境はより厳しく、労働運動の原点は、私は働く職場にあると思います。組合員の意見や思いを様々な活動に置き換えて、職場と生活を守るための運動を進めてまいります」(要約)と挨拶。

続いて議長に進高代議員(烏丸線乗務支部)を選出した後、本部から来賓として瀬戸高志執行委員長、佐田悟副執行委員長が出席、代表して瀬戸委員長より「これから、六十五歳まで働ける職場環境を守っていくため、若い世代の方には上からの指示を待っているだけでなく、自ら考え行動し、一つ上の運動を目指して頑張ってください」(要約)と挨拶がありました。

議長は一般経過報告から行われ、辻井啓典電車部副部長より過去一二年間における諸活動の報告、次に、朝田恵己財務部長(烏丸線乗務支部)より「二〇一三年度の決算報告、茶谷英俊代議員(職務支部)より会計監査報告がなされました。第一号議案の二〇一四年度活動方針の提案について、辻井電車部副部長から基本的な考え方・方針等の説明がなされ、第二号議案として朝田財務部長より二〇一四年度の予算が提案されました。各議案とも満場一致で承認されました。その後、黒川陽平支部書記長(電整支部)より大会宣言の提案があり、これを採択。最後に初田電車部長の力強い発声で「団結ガンパロウ」を三唱し、大会を終えました。辻井 啓典 電車部副部長 ※なお、大会詳細については電車部発行のニュースをご覧ください。

…団結ガンパロウ…

第54回 自動車部 定期大会

二〇一四年九月二十六日(金)、ラポール京都会議室において第五十四回自動車部定期大会を開催しました。司会を務めた江谷孝行副支部長(梅津)が開会の挨拶をした後、主催者の代表として山本保自動車部長(西賀茂)が、組合員の日頃の努力に対する感謝の弁を述べるとともに、①市バス事業や決算報告と現状、②観光都市京都と公共交通について、③今後の運動方針について発言し大会の幕開けとなりました。また、来賓として瀬戸高志執行委員長、佐田悟副執行委員長を紹介し、瀬戸執行委員長から、日々の組合活動に対する協力のお礼と「接遇向上を図り、事故撲滅を実践させ民間との競争に負けないように気概を持って共に頑張りましょう」と挨拶をいただきました。次に、山崎貢代議員(西賀茂)、山本雄基代議員(九条)の2名を議長に選出し、議案審議に入りました。二〇一三年の活動報告(梅津)が提案し、活発な質疑・討論のもとそれぞれ確認、決定されました。その後、大会スローガンを山本議長、大会宣言(案)を駒井和幸大会運営委員長が提案し、全体の拍手で確認されました。最後に、山本自動車部長の発声による「団結ガンパロウ」を声高らかに、自動車部第五十四回定期大会を締めくくりました。梅田 涼 自動車部副部長 ※なお、大会詳細については自動車部発行のニュースをご覧ください。

…団結ガンパロウ…

